

令和 3 年
第 1 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
2 月	1 8 日	(木)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○仮議席の指定	5
			○議長選挙	5
			○議席の指定	6
			○議会運営委員会委員の選任について	6
			○議会運営委員会副委員長の互選結果の報告	6
			○議会運営委員会委員長報告	6
			○会議録署名議員の指名	7
			○会期の決定	7
			○常任委員会委員の選任について	7
			○各常任委員会正副委員長互選結果の報告	8
			○管理者報告	8
			○管理者提出議案の一括上程	1 0
			◇議案第 1 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任 の同意について	
			◇報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	
			◇議案第 2 号 令和 2 年度蕨戸田衛生センター組合会計 補正予算（第 2 号）	

◇議案第 3 号 令和 3 年度蕨戸田衛生センター組合会計
予算

○議案第 1 号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決……………	1 1
○報告第 1 号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決……………	1 2
○議案第 2 号及び第 3 号の説明……………	1 3
○議案第 2 号及び第 3 号に対する質疑……………	2 0
○議案第 2 号及び第 3 号の委員会付託……………	2 1
○散会の宣告……………	2 1
2 月 1 9 日（金）○休 会	
2 月 2 0 日（土）○休 会	
2 月 2 1 日（日）○休 会	
2 月 2 2 日（月）○休 会	
2 月 2 3 日（火）○休 会	
2 月 2 4 日（水）○休 会	
2 月 2 5 日（木）○休 会	
2 月 2 6 日（金）○議事日程……………	2 3
○出席、欠席議員……………	2 4
○職務のため出席した者……………	2 4
○説明のため出席した者……………	2 4
○開議の宣告……………	2 5
○議事日程の報告……………	2 5
○一般質問……………	2 5
○付託事件に対する委員長報告……………	2 5
◇総務常任委員会委員長 伊 東 秀 浩 議員	
◇業務常任委員会委員長 保 谷 武 議員	
○委員長報告に対する質疑……………	3 0
○討論、採決……………	3 0
○閉会中の継続審査事項の委員会付託……………	3 0
○閉会の宣告……………	3 0

令和３年第１回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

自 令和３年２月１８日

９日間

至 令和３年２月２６日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	2月18日	木	午前１０時	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○仮議席の指定 ○議長選挙 ○議席の指定 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員の選任について ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○説明、質疑、委員会付託、討論、採決 ○管理者提出議案の説明 ○管理者提出議案に対する質疑 ○管理者提出議案の委員会付託
			本会議散会后	委 員 会	○付託事件の審査
2	2月19日	金		休 会	
3	2月20日	土		休 会	
4	2月21日	日		休 会	

5	2月22日	月		休 会	
6	2月23日	火		休 会	
7	2月24日	水		休 会	
8	2月25日	木		休 会	
9	2月26日	金	午前10時	本 会 議	○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論、採決 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第1号

令和3年2月10日

令和3年2月18日、令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	武 下	涼	議員	2 番	今 井	陽 子	議員
3 番	本 田	てい子	議員	4 番	鈴 木	智	議員
5 番	榎 本	和 孝	議員	6 番	小 林	利 規	議員
7 番	大 石	圭 子	議員	8 番	保 谷	武	議員
9 番	根 本	浩	議員	10 番	一 関	和 一	議員
11 番	スーパークレイジー君		議員	12 番	佐 藤	太 信	議員
13 番	むとう	葉 子	議員	14 番	三 輪	なお子	議員
15 番	林	冬 彦	議員	16 番	酒 井	郁 郎	議員
17 番	三 浦	芳 一	議員	18 番	伊 東	秀 浩	議員
19 番	細 田	昌 孝	議員	20 番	榎 本	守 明	議員

◇不応招議員 なし

令和 3 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

2 月 1 8 日（木）

令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和3年2月18日（木）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 仮議席の指定
4. 議長選挙
5. 議席の指定
6. 議会運営委員会委員の選任について
7. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
8. 会議録署名議員の指名
9. 会期の決定
10. 常任委員会委員の選任について
11. 管理者報告
12. 管理者提出議案の一括上程
 - (1) 議案第1号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
 - (2) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
 - (3) 議案第2号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (4) 議案第3号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
13. 管理者提出議案第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
14. 報告第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
15. 管理者提出議案第2号及び議案第3号の説明
16. 管理者提出議案第2号及び議案第3号に対する質疑
17. 管理者提出議案第2号及び議案第3号の委員会付託
18. 散 会

令和3年2月18日（木）

◇出席議員（20名）

1 番	武 下	涼	議員	2 番	今 井	陽 子	議員
3 番	本 田	てい子	議員	4 番	鈴 木	智	議員
5 番	榎 本	和 孝	議員	6 番	小 林	利 規	議員
7 番	大 石	圭 子	議員	8 番	保 谷	武	議員
9 番	根 本	浩	議員	10 番	一 関	和 一	議員
11 番	スーパークレイジー君		議員	12 番	佐 藤	太 信	議員
13 番	むとう	葉 子	議員	14 番	三 輪	なお子	議員
15 番	林	冬 彦	議員	16 番	酒 井	郁 郎	議員
17 番	三 浦	芳 一	議員	18 番	伊 東	秀 浩	議員
19 番	細 田	昌 孝	議員	20 番	榎 本	守 明	議員

◇欠席議員（な し）

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書 記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
須崎 充代	会 計 管 理 者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
渡邊 昌彦	次 長	栗原 誠	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長		

令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和3年2月18日（木曜日）
午前10時00分開会

◎開会と開議の宣告

○小林利規副議長 おはようございます。

ただいまより、令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、現在、議長が欠員となっておりますので、副議長の私が代行いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○小林利規副議長 これより、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

○小林利規副議長 次に、蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙を議題といたします。

現在、議長が任期満了に伴い欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林利規副議長 ご異議なしと認め、選挙の方法については指名推選といたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林利規副議長 ご異議なしと認め、副議長において指名いたします。

蕨戸田衛生センター組合議会議長に三輪なお子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三輪なお子議員を蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林利規副議長 ご異議なしと認め、三輪なお子議員が蕨戸田衛生センター組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三輪なお子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席より告知いたします。

新たに議長になりました三輪なお子議員にご挨拶をお願いいたします。

〔14番 三輪なお子議員 登壇〕

○14番 三輪なお子議員 ただいま議長にご選任いただきました三輪なお子でございます。

議長という重責に身の引き締まる思いでございます。皆様にご協力をいただきながら、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。

議員の皆様、また執行部の皆様におかれましては、何とぞご指導・ご鞭撻の上、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○小林利規副議長 以上で新議長のご挨拶を終わります。

◎休憩の宣告

○小林利規副議長 ここで、暫時休憩いたし

ます。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議席の指定

○三輪なお子議長 これより、議席の指定を行います。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、新たに組合議員となられました議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

11番 スーパークレイジー君 議員

12番 佐藤太信 議員

13番 むとう 葉子 議員

14番 三輪 なお子

15番 林 冬彦 議員

16番 酒井 郁郎 議員

17番 三浦 芳一 議員

18番 伊東 秀浩 議員

19番 細田 昌孝 議員

20番 榎本 守明 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、議会運営委員会委員3名が欠員となっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

12番 佐藤太信 議員

18番 伊東秀浩 議員

20番 榎本守明 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました以上の議員を選任いたします。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時12分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員会副委員長の互選結果の報告

○三輪なお子議長 ここで、議会運営委員会の副委員長互選の結果についてご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に、

18番 伊東秀浩 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げます。

◎議会運営委員会委員長報告

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 8番 保谷 武議員。

〔8番 保谷 武議員 登壇〕

○8番 保谷 武議員 おはようございます。

令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合
議会定例会に係わる議会運営委員会を、ただ
いま開催いたしました。その決定事項につ
いてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配
りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程であります。蕨市、
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、
本日2月18日から26日までの9日間と
いたします。

一般質問の発言通告は、2月19日午前
10時までといたします。

質疑の発言通告は、提案説明後、本会議
再開時までといたします。

次に、議事日程であります。審議の結
果、お配りいたしましたとおりであります
が議案第1号につきましては人事案件であ
りますので、委員会付託を省略し、先議す
る。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会委員長の報告と
させていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○三輪なお子議長 次に、会議録署名議員の
指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の
規定により、

8番 保 谷 武 議員

18番 伊 東 秀 浩 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○三輪なお子議長 次に、会期決定の件を議
題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営
委員会委員長の報告のとおり、本日2月

18日から2月26日までの9日間といた
したいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から2月
26日までの9日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○三輪なお子議長 次に、常任委員会委員の
選任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の任期満了に伴い、
常任委員会委員が欠員となっております。
お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員
会条例第8条第1項の規定により、
総務常任委員会委員に、

11番 スーパークレイジー君 議員

12番 佐 藤 太 信 議員

14番 三 輪 なお子

18番 伊 東 秀 浩 議員

19番 細 田 昌 孝 議員

業務常任委員会委員に、

13番 むとう 葉 子 議員

15番 林 冬 彦 議員

16番 酒 井 郁 郎 議員

17番 三 浦 芳 一 議員

20番 榎 本 守 明 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、ただ
いま指名いたしました以上の議員を選任い
たします。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 ここで、暫時休憩いたし
ます。

午前 10 時 16 分休憩

午前 10 時 26 分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長互選結果の報告

○三輪なお子議長 ここで、総務、業務両常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

総務常任委員会委員長に、

18 番 伊 東 秀 浩 議員

業務常任委員会副委員長に、

20 番 榎 本 守 明 議員

以上のとおり、ご報告申し上げます。

◎管理者報告

○三輪なお子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和 3 年第 1 回蔵戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、去る 1 月 31 日に執行された戸田市議会議員選挙におきまして当選されました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、新たに本組合議員に選出されました議員の皆様には、今後のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、人事案 1 件、報告案 1 件、予算案 2 件の計

4 件であります。慎重なるご審議をいただき、ご議決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項と新年度における業務等につきましてご報告を申し上げ、ご理解をいただきたく存じます。

最初に、新型コロナウイルス感染症に係る組合への影響について申し上げます。

幸い当組合では、職員をはじめ委託先従業員、工事関係者を含めて感染者を出すことなく、ごみ、し尿の処理を継続できております。

また、基幹的設備改良工事をはじめ各施設の補修工事や修繕などにおいても、部品や機械類の調達や人の手配に遅れが生じることなく、計画どおり進捗しております。

一方、ごみの搬入状況につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連すると思われる大きな変化が見られます。

まず、ごみ搬入総量の 85% 弱を占める可燃ごみにつきましては、近年、微減傾向で推移してきた生活系可燃ごみの搬入量が増加に転じました。これに対し近年、右肩上がりで上昇を続けてきた事業系可燃ごみにつきましては、搬入量が大きく減少しております。1 月末時点での可燃ごみ全体の比較では、前年に対し約 815 トン、率で 1.8% の減少という結果であります。

なお、粗大ごみでは 9.3%、不燃ごみでは 14.1% と大幅な増加となっております。

また、リサイクルプラザに搬入されます資源ごみにつきましても、紙類を除き金属缶類、ガラスびん類、ペットボトルで前年同期に比べ 10% 以上、プラスチック類では 5% 程度と全ての品目で増加しております。

以上を踏まえ、1 月末時点でのごみの総

搬入量を比較すると、可燃ごみは減少しているものの、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみが増加していることから、前年同期とほぼ同じ量が搬入されております。

なお、増加となったそれぞれの搬入物の処理については、施設の処理能力を超える増加とはなっておらず、問題なく処理を行っております。

次に、施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業の進捗状況について申し上げます。

4年間の継続事業であるごみ焼却施設は、焼却炉3炉のうちA号炉とB号炉の工事を施工し、A号炉は昨年3月3日に着工、6月28日に竣工、B号炉は8月26日に着工、12月21日に竣工いたしました。竣工により施設の長寿命化を実現するとともに、排気ガス中のダイオキシン類濃度の低減や省エネルギー化にも取り組み、既にその効果が現れてきております。

また、工事に伴う焼却炉の停止期間中は、生活系可燃ごみの一部の処理をさいたま市に3,321トン、川口市に1,313トン、朝霞市に393トン、和光市に365トンの合計5,392トンを業務委託して、市民、事業者の皆さんから排出されるごみの処理に支障を来すことのないよう、万全を期したところであります。

なお、令和3年度は、3炉ある焼却炉の最後となるC号炉の工事を9月下旬から令和4年1月下旬まで予定しており、その他焼却炉にごみを投入するクレーンの更新工事などを施工いたします。焼却炉の工事期間中は、生活系可燃ごみの処理をさいたま市に556トン、川口市に1,981トンの合計2,537トンを業務委託する予定であります。

次に、2年間の継続事業の最終年度とな

るし尿処理施設については、脱水処理設備、脱臭設備及び電気設備などの工事を終え、ほぼ完了いたしました。

ごみ焼却施設、し尿処理施設ともに計画どおりに進捗しており、また処理能力についても設計どおりとなっていることを確認しております。

次に、分別収集及びごみ処理により回収した資源物に係る第4四半期分の売却価格の入札結果について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、リサイクルプラザに搬入されたものでは、スチール缶39円60銭、アルミ缶151円80銭、ペットボトル28円82銭となり、粗大ごみなどを破砕処理したものから回収した破砕鉄は28円60銭、ごみを焼却した後の不燃物から回収した焼却鉄は8円54銭7厘となりました。

直近の第3四半期の入札価格と比較いたしますと、破砕鉄では126.1%と大幅に上昇したほか、搬入量の多いペットボトルでは81.9%、売却単価の高いアルミ缶では20.8%など全ての品目で価格が上昇し、全品目で価格が低下した第1四半期以降の下落傾向に改善の兆しが見られます。

次に、各処分委託の状況について申し上げます。

まず、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処理についてであります。ばいじんはセメントで固めた上で埋立処分をしております。なお、令和元年度以降、環境への配慮から、ばいじんの一部を資源化することに取り組んでおります。

また、焼却炉の下から排出される不燃物については、土木資材として全量資源化をしております。搬出に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定

の内容を順守するとともに、搬出側の責務も十分自覚し、安全性に留意して行っております。

新年度は、令和２年度に引き続き、群馬県草津町及び山形県米沢市の処分場で埋立処分を予定しております。また、資源化については、前年度までの埼玉県寄居町の彩の国資源循環工場及び栃木県日光市の処分場に加えて、新たに宮城県栗原市の処分場にも搬出する予定としております。

次に、廃乾電池、廃家電などの処理困難物の１月末までの処分状況について申し上げます。

まず、廃乾電池につきましては、電気炉で鉄くずなどと熔融処理をされ、鉄分やマンガンは工事に使用する資材として製品となり、その他のものについても資源としてリサイクルされております。２回の搬出で２３．６７トン进行处理いたしました。

次に、廃家電処分委託については、不法投棄された家電製品を家電リサイクル法に準拠した処分方法で処理を行うもので、テレビ、冷蔵庫など２６１台进行处理いたしました。

次に、廃消火器処分委託については、両市より収集されました消火器を法律の基準に基づき処理するもので、１，４３７本进行处理いたしました。

次に、廃スプリングマットレス処分委託については、粗大ごみとして回収されたスプリングマットレスの処分を委託しているものであります。搬出は毎月行っており、１，５４６枚进行处理いたしました。

次に、動物等火葬業務委託については、交通事故などによる動物の死体の火葬業務を委託しているものであります。こちらも毎月搬出しており、５００体进行处理いたしました。

これら処理困難物の処分については、動物等火葬業務委託以外全てリサイクルにより再資源化されております。

なお、焼却灰及び処理困難物の処分につきましては、処分先に出向き、関連する法律の規定に基づき適正に処理されていることを確認しております。

最後になりますが、市民の皆さんに不用品を再利用、いわゆるリユースする意識を醸成していただくための重要な事業と位置づけ、取り組んでまいりました再生家具の展示販売につきましては、２月中に本年度３回目の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により第２回目の緊急事態宣言が発出されている状況を勘案し、やむなく中止といたしました。

再生家具事業は、粗大ごみとして収集された家具類を組合の委託を受けたシルバー人材センターの会員の方がリサイクルプラザの工房で修理や手入れを行った後、必要とする市民の皆さんに廉価でお譲りするもので、毎回多くの方にご利用いただいております。再開につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見ながら検討してまいります。

また、蛍鑑賞会につきましても、これまで多くの方に喜んでいただいた事業でありますので、再生家具と同様に開催に向け準備を進めているところであります。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の一括上程

○三輪なお子議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は４件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

議案第1号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算

○三輪なお子議長 以上、朗読のとおりでございます。

◎議案第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決

○三輪なお子議長 これより、議案第1号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」を議題とし、先議いたします。

本案は、三浦芳一議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、三浦芳一議員の退席を求めます。

〔17番 三浦芳一議員 退席〕

○三輪なお子議長 提出者の説明を求めます。頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりました議案について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、組合議会議員のうちから選出する監査委員の選任の同意についてであります。

今回、戸田市議会選出議員の任期満了に伴いまして、議会選出の監査委員が欠員となっておりますので、戸田市議会から推薦をいただきました三浦芳一議員を監査委員

として選任するため、ご同意を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○三輪なお子議長 お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本案は、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

三浦芳一議員の出席を求めます。

〔17番 三浦芳一議員 出席〕

○三輪なお子議長 この際、同意を得ました三浦芳一議員にご挨拶をお願いいたします。

〔17番 三浦芳一議員 登壇〕

○17番 三浦芳一議員 三浦芳一でございます。

ただいまは、監査委員という大変重要な皆様方からご選任を賜りましたことを心から感謝を申し上げます。

監査、大変重要な職務というふうを考えております。一生懸命、監査をさせていただきますので、何とぞ議員各位のご理解、またご協力、そして執行部の皆様のご協力も賜りながら職務に務めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。大変にありがとうございました。

**◎報告第1号の説明、質疑、委員会
付託、討論、採決**

○三輪なお子議長 次に、報告第1号「専決
処分の承認を求めることについて」を議題
といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいまは議会選出の監
査委員の選任にご同意いただきまして、誠
にありがとうございました。

それでは、引き続いて報告第1号の「専
決処分の承認を求めることについて」ご説
明申し上げます。

この報告は、職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例について専決処分いた
しましたので、承認を求めるものでありま
す。

令和2年10月に出されました人事院勧
告を受けて、蕨市並びに戸田市において期
末手当を引き下げる改正が行われましたの
で、組合においてもこれに準拠し、改正を
行ったものであります。

12月に支給いたします期末手当の支給
の基準日が12月1日となっていることか
ら、それ以前に改正の必要があり、急を要
したため専決処分を行ったものであります。

改正の内容は、再任用以外の職員の期末
手当について、年間での支給割合を0.05
月引き下げるもので、令和2年12月支
給分は支給割合を1.3月から1.25
月に改め、令和3年度以降については6月、
12月支給分ともに1.275月に改める
ものであります。この改正により、年間で
の期末手当と勤勉手当を合わせた支給割合
は4.5月から4.45月となります。

なお、施行期日につきましては、令和2
年度の支給分に係る改正は、公布の日から

とし、令和3年度以降の支給分に係る改正
は、令和3年4月1日からとしております。

以上で報告第1号の説明を終わらせてい
ただきます。ご承認くださるようよろしく
お願い申し上げます。

○三輪なお子議長 以上をもって、報告案件
の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 質疑通告受付のため、暫
時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

○三輪なお子議長 これより、報告案件に対
する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありま
せん。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに討論、
採決に入りたいと思いますが、ご異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、さよ
う決定いたしました。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 討論通告受付のため、暫
時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前 10 時 47 分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○三輪なお子議長 報告第 1 号について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、報告第 1 号の採決に入ります。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第 2 号及び第 3 号の説明

○三輪なお子議長 次に、議案第 2 号「蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第 2 号）」及び議案第 3 号「令和 3 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいまは、報告第 1 号の専決処分についてご承認をいただき、ありがとうございます。

それでは、引き続いて議案第 2 号「令和 2 年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第 2 号）」について申し上げます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれから 41 万 5,000 円を減額し、補正後の予算額を 40 億 1,763 万 2,000 円にしようとするものであります。

まず、歳入につきましては、第 1 款分担金及び負担金で 7,103 万 5,000 円の減額を予定しております。

第 2 款使用料及び手数料は、廃棄物処分手数料を 3,093 万 7,000 円減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業系ごみの搬入量の減少を見込み、補正するものであります。

第 5 款繰越金は、11 月定例会で認定いただきました令和 2 年度決算に基づき、前年度繰越金を 1 億 766 万 4,000 円増額するものであります。

第 6 款諸収入は、697 万 9,000 円の減額であります。主な減額要因は、回収資源売払金で、ペットボトルなどの資源物の売払単価が当初予算編成時の想定を下回ったため、減額補正するものであります。

一方、歳出につきましては、第 3 款衛生費、第 2 目塵芥処理費で、緊急修繕に対応するため修繕料を 1,500 万円増額したほか、実績等に基づき職員人件費、各委託料、下水道使用料などを増減しております。

なお、第 6 款予備費 1,950 万円につきましては、増加する修繕など緊急事態への早期対応を図り、ごみ処理に万全を期すため、増額しようとするものであります。

次に、議案第 3 号「令和 3 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」について申し上げます。

令和 3 年度予算は、歳入歳出予算の総額を 31 億 9,371 万 8,000 円にしようとするもので、前年度に比較いたしますと 8 億 1,272 万 9,000 円、率にして 20.3% の大幅な減額となりました。

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に関して、第 2 表、継続費中の年割額欄にお示ししたとおり令和 3 年度は前年度と比較して事業費が大幅に減少しているため、歳入においては第 3 款国庫支出金及び第 7 款組合債が、歳出においては第 3 款衛生費、第 6 目長寿命化対策費が大幅に減少したこと

が歳入歳出予算総額の減少要因となっております。

まず、歳入につきましては、第1款分担金及び負担金の組合分担金は、対前年度5,163万2,000円の増額を予定しております。

なお、前年度までと異なり、令和3年度予算では施設整備基金分担金は計上しておりません。

次の第2款使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業系ごみの搬入量の減少傾向は新年度も継続すると見込み、前年度に比べ廃棄物処分手数料を1,904万2,000円の減額といたしました。

第3款国庫支出金は、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に対する国からの補助金で、補助対象事業費の2分の1の金額を予算計上しております。

第4款財産収入は、施設整備基金の運用収入であります。

第5款繰越金は、400万円増額の1,000万円を計上いたしました。

第6款諸収入は、1,860万1,000円の減額であります。主な減額要因は、第1目の回収資源売払金で、アルミ缶やペットボトルなど資源物の売却価格が低水準にとどまっているためであります。

第7款組合債は、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に係る起債であり、対象事業費が減少したため、対前年度比4億1,860万円の減額を予定しております。

一方、歳出につきましては、第2款総務費は1,713万2,000円の増額、第3款衛生費につきましては、全体で8億413万1,000円の減額であります。

第4款公債費は、基幹的設備改良事業のために借り入れた令和元年度債の元金償還

が始まったことから475万円の増額、第5款諸支出金につきましては、歳入に施設整備基金分担金を計上していないことから、施設整備基金の運用益相当分のみを計上しております。

第6款予備費は、これまで50万円であったものを1,000万円としております。

以上、議案第2号と第3号について概要をご説明申し上げましたが、事務局より詳細説明をいたしますので、よろしくお聞き取りをお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

○三輪なお子議長 続いて、詳細説明を求めます。

渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○渡辺靖夫事務局長 私からは、まず議案第2号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細につきましてご説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第2号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出それぞれから41万5,000円を減額し、総額を40億1,763万2,000円にしようとするものでございます。

では、事項別明細書により補正予算の詳細につきましてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入よりご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金では7,103万5,000円を減額し、総額を13億5,522万3,000円にしようとするものであります。

蕨市は2,899万4,000円の減額で、減額後の分担金の額は5億6,299万3,000円、分担率は42.8%、戸

田市は4,204万1,000円の減額で、減額後の分担金の額は7億5,223万円、分担率は57.2%でございます。

なお、施設整備基金分担金につきましては補正を行わず、当初予算のとおり、蔵市2,000万円、戸田市2,000万円の合計4,000万円のご負担をいただく予定でございます。

施設整備基金分担金を含めた蔵市の分担金は5億8,299万3,000円、分担率43%、戸田市は7億7,223万円、分担率57%でございます。

第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料を3,093万7,000円減額しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞によって、事業系可燃ごみの搬入量が減少傾向にあることから補正しようとするものでございます。

第4款財産収入、第1目利子および配当金につきましては、施設整備基金の運用実績に基づき、運用益の増額補正を行おうとするものでございます。

7ページをご覧ください。

第5款繰越金につきましては、さきの11月定例会においてご認定いただきました決算に基づき、前年度繰越金の増額補正を行おうとするものでございます。

第6款諸収入、第1目回収資源売払金は、1,230万9,000円の減額補正を予定しております。主な減額要因は、ペットボトルの売却単価の大幅な下落で、当初想定した単価の半値以下となりました。

第2目電力売払収入はごみ焼却により発電した余剰電力の売却収入で、511万4,000円の増額補正を予定しております。基幹的設備改良工事において使用電力

の省エネルギー化を進めたことで余剰電力の増加に伴い、売却可能電力も増加したことから補正しようとするものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、次ページをお開きください。

第1款議会費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による議会の行政視察中止に伴う関連経費27万1,000円を減額しようとするものでございます。

第2款総務費、第1目一般管理費は、全体で413万1,000円の減額を予定しております。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費では、支給及び支出実績と見込みによる補正を、12節委託料では、契約差金を減額しようとするものでございます。

次ページをお開きください。

第3款衛生費は、全体で1,562万7,000円の減額でございます。

第1目清掃総務費では、13節使用料及び賃借料のうち、下水道使用料427万円の減額補正を予定しております。

本年度施工のごみ焼却施設に係る基幹的設備改良工事において、排気ガス中のダイオキシン類をより効果的に処理するために、水で洗い流す方式から活性炭に吸着させる方式に改めたことにより工業用水の使用量が減少し、それに連動して下水道使用料を削減できたため、減額しようとするものでございます。

第2目塵芥処理費では、311万8,000円の減額補正を予定しております。

10節需用費では、修繕料を補正予算（第1号）で増額いたしました。ボイラーやダクトなどで修繕が必須の案件が発生したことから、再度1,500万円を増額する一方、薬品費では使用見込みに基づき

1, 043万6, 000円の減額を予定しております。

12節委託料のうち、焼却灰等資源化委託でも768万2, 000円の減額を予定しております。組合では、ごみを焼却した際に焼却炉の下から排出される不燃物残渣を全て資源化しておりますが、当初見込みよりも不燃物残渣の量が減少していることから減額補正を行おうとするものでございます。

第4目リサイクル促進費では、10節需用費のうち修繕料でリサイクルプラザプラットホーム出口のハンガードアの故障に対応するため、150万円を増額するものでございます。

第6目長寿命化対策費では、12節委託料のうち一般廃棄物処分委託で973万9, 000円の減額を予定してございます。ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に伴う焼却炉停止期間中、ご家庭から排出される生活系可燃ごみの一部の処理を近隣4市に業務委託いたしました。業務完了に伴い減額補正するものでございます。当初計画5, 528トンに対し実績は5, 392. 39トンでございました。

第4款公債費、第2目利子75万8, 000円の減額は、基幹的設備改良事業に係る平成元年度債の借入率確定に伴う補正でございます。

11ページをご覧ください。

第5款諸支出金、第1目基金費では、施設整備基金の運用益相当額を施設整備基金に積み立てるため補正するもので、87万2, 000円を増額を予定しております。

第6款予備費の1, 950万円の増額につきましては、一時も停止することの許されない両市のごみ及びし尿処理に万全を期すため、設置後28年を経過するタービン

発電機が故障した際の購入電力料金の増大や施設、設備の老朽化に伴い増加する修繕料など緊急事態に早期対応できるように増額補正をするものでございます。

以上で、「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細説明を終わります。

続きまして、議案第3号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細につきましてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算をご覧ください。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては、総額をそれぞれ31億9, 371万8, 000円としようとするものでございます。

それでは、第2条、継続費及び第3条、地方債につきまして御説明いたしますので、4ページをお開きください。

ごみ焼却施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業に係る継続費につきましては、第2表、継続費のとおりで4年間の事業費総額41億3, 600万円及び令和3年度の事業費年割額12億5, 828万9, 000円につきましては、前年度からの変更はございません。

なお、基幹的設備改良事業のうち、粗大ごみ処理施設につきましては令和元年度に、し尿処理施設は令和2年度にそれぞれ竣工もしくは竣工予定となっております。

また、第3表、地方債は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業の事業費に充当する地方債の借入条件について定めようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により予算の詳細につきましてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

歳入からご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金は、組合規約に基づき14億7,789万円を計上いたしました。内訳といたしましては、蕨市が6億3,163万3,000円、分担率は42.7%、戸田市が8億4,625万7,000円、分担率は57.3%を予定しております。前年度に比べ、蕨市が1,964万6,000円、戸田市が3,198万6,000円、総額では5,163万2,000円、3.6%の増加となりました。

なお、令和3年度予算では、施設整備基金分担金を計上しておりません。

次に、第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料4億1,774万4,000円を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業系可燃ごみの搬入量の減少傾向が継続していることから、令和3年度につきましても搬入量は減少傾向で推移するものと見込み、前年度に比べ1,904万2,000円、4.4%の減少となっております。

第3款国庫支出金、第1目衛生費国庫補助金6億1,280万8,000円は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業に対して補助対象事業費の2分の1の交付を予定しております。

次ページをお開きください。

第5款繰越金では、前年度より400万円増の1,000万円を計上しております。

第6款諸収入、第1目回収資源売払金には、7,747万3,000円を計上いたしました。アルミ缶、ペットボトルなどの市場価格の低迷を考慮し、前年度比2,311万5,000円、23%の減少を見込んでおります。

第2目電力売払収入はごみ焼却により発

電した余剰電力の売却収入で、1,235万6,000円を計上いたしました。基幹的設備改良工事施行に伴い、使用電力の省エネルギー化を進めていることから余剰電力が増加すると見込み、前年度に比べ449万7,000円、57.2%の増加となっております。

9ページをご覧ください。

第7款組合債、第1目衛生債5億7,600万円は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業に対する起債で、1年間の据置期間を含む10年償還での借入れを予定しております。

以上より、令和3年度当初予算の歳入合計は31億9,371万8,000円となり、前年度比8億1,272万9,000円、率にして20.3%の大幅な減少となりました。主な減少要因といたしましては、基幹的設備改良事業のごみ焼却施設に係る事業費の減少及びし尿処理施設に係る事業の竣工に伴い、第3款第1目衛生費国庫補助金で4億1,213万9,000円、第7款第1目衛生債で4億1,860万円がそれぞれ減少したことによります。

また、先ほどご説明いたしましたとおり、第2款第1目中の廃棄物処分手数料で1,904万2,000円、第6款第1目回収資源売払金2,311万5,000円の減収による影響も小さくございません。

引き続き、歳出についてご説明いたしますので、10ページをお開きください。

まず、第1款議会費では、議員20名の報酬をはじめ、議会運営に要する経費として1,551万4,000円を計上いたしました。

11ページをご覧ください。

第2款総務費、第1目一般管理費は、特別職の報酬及び職員の人件費のほか、

組合の管理運営に要する経費として2億7,197万円を計上し、前年度比1,713万2,000円、率にして6.7%の増加となりました。

それでは、主なものをご説明いたします。

まず、人件費につきましては、1節報酬129万8,000円、2節給料8,949万円、3節職員手当等1億640万5,000円、4節共済費3,067万円、総額は2億2,786万3,000円となり、前年度に比べ2,361万7,000円増加いたしました。増加要因といたしましては、前年度より1名多い2名の定年退職予定職員に対する退職手当4,513万4,000円を計上したことによります。

13ページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料のうち文書管理システム使用料130万7,000円は、令和2年度に導入した新たな文書管理システムの使用料を計上しようとするものでございます。

次ページをお開きください。

26節公課費のうち汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害を救済するための補償制度に係る負担金でございます。

15ページをご覧ください。

第3款衛生費、第1目清掃総務費は1億2,168万1,000円で、前年度に比べ997万2,000円の減少となりました。主な減少要因といたしましては、基幹的設備改良工事施工に伴い使用電力の省エネルギー化を促進したことで、10節需用費のうち光熱水費が762万円の減となり、また、より効果的に排気ガスを処理するために活性炭を活用することによって工業用水の使用量が抑制されたことに伴い、13節使用料及び賃借料のうち、下水道使用料で511万1,000円が前年度に比べて

削減できる見込みとなりました。

そのほか主なものといたしましては、12節委託料では、ダイオキシン類や放射性物質などの測定、分析に係る分析委託ほか5件の委託を1,177万5,000円で実施する予定でございます。

14節工事請負費では、工場棟2階の空調機の更新工事に687万5,000円を、18節負担金、補助及び交付金では、焼却灰の最終処分場所在自治体に対する環境保全協力金260万1,000円などを計上いたしました。

次に、第2目塵芥処理費では、3基のごみ焼却炉及び粗大ごみ処理施設によるごみ処理に要する経費として10億8,932万4,000円を計上いたしました。前年度比1億6,305万2,000円、率にして17.6%の増加となりました。

10節需用費では、9,776万7,000円を計上いたしました。うち消耗品費は、主に焼却炉用部品などの購入費、燃料費は、定期補修後の焼却炉立ち上げ用の灯油と業務に使用する特殊車両の燃料の購入費用、薬品費は、施設の運転と公害防止に必要な工業用薬品の購入費用でございます。

次ページをお開きください。

12節委託料では、13件の業務委託に5億873万2,000円を計上いたしました。うち組合業務の根幹を担うごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理等業務委託につきましては、前年度と同額を計上しております。焼却灰の最終処分につきましては、埋立処分3,700トン、資源化で2,400トンの合計6,100トン、金額にして1億9,771万4,000円で業務委託を予定しております。

なお、焼却灰の資源化につきましては、従来の2か所の処理場に加え、令和3年度

からは宮城県栗原市内の処理場への業務委託を予定しております。

14節工事請負費は4億8,282万5,000円を計上し、前年度に比べ1億8,724万1,000円の増加を見込んでおります。予算計上いたしました8件につきましては毎年計画的に実施している定期補修工事で、各設備の機能維持のため、各機器の消耗品の交換及び調整、点検整備などを行おうとするもので、万全なごみ処理を継続していくためには必要不可欠のものでございます。

17ページをご覧ください。

第3目し尿処理費では、3,332万円の計上を予定しております。前年度比1,096万6,000円、率にして24.8%の減少となりました。

12節委託料1,975万2,000円は、施設の運転管理、健全性の維持に必要な業務委託でございます。

14節工事請負費は、し尿処理施設の機能維持を図るための補修工事費でございます。

第4目リサイクル促進費は回収された資源物をリサイクルするための中間処理に要する経費で、1億9,634万4,000円を計上いたしました。前年度比1,079万6,000円、率にして5.8%の増加でございます。

主な支出は、12節委託料の1億3,726万8,000円で、容器包装リサイクル法の規定に基づき資源物の仕分け、圧縮梱包などの業務を行う運転管理業務委託1億3,022万7,000円、粗大ごみとして搬入された家具類の再生を行う粗大ごみ再生業務委託533万5,000円などがあります。

次ページをお開きください。

このほか14節工事請負費では、施設の機能維持を図るためにペットボトルの圧縮梱包機をはじめとする各種機器類の消耗部品の交換及び調整、点検などを実施するリサイクルプラザ補修工事4,810万円ほか1件の執行を予定しております。

第5目リサイクルフラワーセンター運営費は6,069万円で、前年度比168万円の増加でございます。

12節委託料では、リサイクルフラワーセンターの運営業務に5,101万8,000円を計上いたしました。運営は、社員及び高齢者10人、障がいのある方20人、支援員5人の計35人で行っております。

なお、花苗の年間生産数は、昨年度と同数の11万鉢を予定しております。

14節工事請負費では、花苗を育てる温室の補修のほか、堆肥化装置の点検補修を予定しております。

第6目長寿命化対策費では、13億3,028万9,000円を計上し、前年度比9億5,872万1,000円、率にして41.9%の大幅な減少となりました。し尿処理施設に係る基幹的設備改良工事が令和2年度に竣工予定であることから、令和3年度はごみ焼却施設のみの施工を予定しております。

なお、継続費を設定して令和元年度より着工したごみ焼却施設に係る基幹的設備改良工事は、令和4年度の竣工に向け、順調に進捗しております。

12節委託料の一般廃棄物処分委託7,200万円につきましては、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の施工に関し、焼却炉の運転停止期間中にご家庭から排出される生活系可燃ごみの処理の一部を近隣2市に業務委託しようとするものでございます。さいたま市に556トン、川口市に

1, 981トン、合計で2, 537トンの処理を予定しております。

令和2年度はA、B2つの焼却炉を整備いたしました。令和3年度はC号炉のみの整備であるため、前年度と比較して、処理量で2, 991トン、金額で7, 062万円減少しております。

14節工事請負費では、12億5, 828万9, 000円を計上いたしました。前年度比8億8, 810万1, 000円、率にして41.4%と大幅な減少となっております。大幅に減少した主な要因につきましては、令和2年度がA、B2炉に係る各種設備の更新を実施したのに対し、令和3年度はC号炉1炉のみに係る更新を予定しているためでございます。

19ページをご覧ください。

第4款公債費では、元金と利子を合わせて6, 334万1, 000円の償還を予定しております。内訳は、基幹的設備改良事業に係る令和元年度債の元金が6, 128万6, 000円、同じく基幹的設備改良事業に係る令和元年度及び2年度債の利子を205万5, 000円見込んでおります。

第5款諸支出金、第1目基金費は、基金運用益64万5, 000円を施設整備基金へ積み立てようとするものでございます。

なお、本年度は施設整備基金分担金の計上をしなかったため、前年度比は3, 997万9, 000円と大幅な減少となっております。

第6款予備費につきましては、先ほど補正予算（第2号）でご説明いたしましたとおり、緊急事態に早期対応できるように、令和3年度当初予算では1, 000万円を計上しようとするものでございます。

以上より、令和3年度当初予算の歳出合計は31億9, 371万8, 000円とな

り、前年度比8億1, 272万9, 000円、率にして20.3%の減少となりました。主な減少要因といたしましては、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事における事業費の減少でございます。

以上で、「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細説明を終わります。

〔「訂正よろしいですか」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○渡辺靖夫事務局長 大変失礼いたしました。

私、補正予算（第2号）のほうなんですけれども、第4款の公債費のそちらの利子のご説明中、本来、令和元年度債と申し上げるところを平成と申し上げたようでございますので、申し訳ございませんが、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○三輪なお子議長 以上をもって、提案理由の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第2号及び第3号に対する質疑

○三輪なお子議長 これより、管理者提出議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありま

せん。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎議案第２号及び第３号の委員会付託

○三輪なお子議長 これより、委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、議案第２号及び議案第３号の各所管事項については、総務、業務、両常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○三輪なお子議長 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、２月２６日の午前１０時となります。よろしくご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前１１時２３分散会

第 1 日	2 月 1 8 日 (木)	○委 員 会
第 2 日	2 月 1 9 日 (金)	○休 会
第 3 日	2 月 2 0 日 (土)	○休 会
第 4 日	2 月 2 1 日 (日)	○休 会
第 5 日	2 月 2 2 日 (月)	○休 会
第 6 日	2 月 2 3 日 (火)	○休 会
第 7 日	2 月 2 4 日 (水)	○休 会
第 8 日	2 月 2 5 日 (木)	○休 会

令和 3 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

2 月 2 6 日（金）

令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第9日

令和3年2月26日（金）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
 - (1) 議案第2号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (2) 議案第3号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
5. 討 論
6. 採 決
7. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
8. 閉 会

令和3年2月26日（金）

◇出席議員（20名）

1 番	武 下	涼	議員	2 番	今 井	陽 子	議員
3 番	本 田	てい子	議員	4 番	鈴 木	智	議員
5 番	榎 本	和 孝	議員	6 番	小 林	利 規	議員
7 番	大 石	圭 子	議員	8 番	保 谷	武	議員
9 番	根 本	浩	議員	10 番	一 関	和 一	議員
11 番	スーパークレイジー君		議員	12 番	佐 藤	太 信	議員
13 番	むとう	葉 子	議員	14 番	三 輪	なお子	議員
15 番	林	冬 彦	議員	16 番	酒 井	郁 郎	議員
17 番	三 浦	芳 一	議員	18 番	伊 東	秀 浩	議員
19 番	細 田	昌 孝	議員	20 番	榎 本	守 明	議員

◇欠席議員（な し）

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書 記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
須崎 充代	会 計 管 理 者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
渡邊 昌彦	次 長	栗原 誠	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長		

令和3年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第2号

令和3年2月26日（金曜日）
午前10時00分開議

◎開議の宣告

○三輪なお子議長 おはようございます。
これより、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○三輪なお子議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承お願いいたします。

◎一般質問

○三輪なお子議長 これより一般質問に入ります。
一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○三輪なお子議長 続いて、管理者提出議案を一括議題といたします。
各常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。
総務常任委員会委員長 18番 伊東秀浩議員。

〔18番 伊東秀浩議員 登壇〕

○18番 伊東秀浩議員 おはようございます。

ただいまから総務常任委員会委員長報告を行います。

去る2月18日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算

案2件であります。

最初に、議案第2号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、まず歳入の部について質疑に入り、第6款諸収入について、委員より、回収資源売払金の減額補正の詳細について質疑があり、事務局より、回収資源売払金のほぼ全品目の金額が下がっている状況であり、ペットボトルやアルミ缶など、主なものの前年度1年間と本年度の12月までの平均価格の比較について説明がありました。

また、委員より、今後の見通しについて質疑があり、事務局より、本年度は当初より価格が下がる状況であったが、今年1月から3月分までの回収資源売払金の入札を行ったところ、回復する傾向となった。価格については市況などに大きく影響されるため、予想することは難しいが、組合の財政に大きな影響があることから、今後も価格が回復傾向となることを期待しているとの説明がありました。

他の委員より、電力売払収入の増額理由と弁償金の原子力発電所事故損害賠償金の詳細について質疑があり、事務局より、電力売払収入については基幹的設備改良工事に伴い、各機器を省エネルギー型に変更したことにより増額となった。今後も工事の進捗に合わせ機器を更新するので、さらに省エネルギーとなる。また、弁償金は福島原子力発電所の事故に伴い、放射性物質濃度の測定にかかった費用に対する東京電力からの賠償金となり、今回の賠償金はばいじんをセメントで固めたものを埋め立てている処分場に報告するために測定した費用となる。組合では今後も安全を確認するた

め、測定を継続していくとの説明がありました。

また、委員より、東京電力との交渉について質疑があり、事務局より、事故直後は放射性物質濃度の測定費用と焼却灰の埋立費用の増額部分に対し賠償されていたが、放射性物質濃度が基準値以下となったため、埋立費用の増額分が対象外となった。これについては東京電力と何度か協議を行い、現在に至っている。また、組合では焼却灰の放射性物質濃度が低いことから、国に申請を出し、汚染されていないものとして認められていることから、補償の対象となることは難しいと考えているとの説明がありました。

委員より、雑入の有料広告掲載料について質疑があり、事務局より、有料広告掲載料は組合の公式ホームページに掲載しているものとなる。1 枠が年間で6 万円となり、現在2 枠掲載しており、今後も継続できる見込みであるとの説明がありました。

以上で歳入の部の質疑を打ち切り、歳出の部の質疑に入り、第5 款諸支出金について、委員より、施設整備基金の積立金額について質疑があり、事務局より、補正では基金運用による利息確定に伴い増額したもので、これ以外は当初予算どおりとなり、4, 149 万6, 000 円を積立てした。現在の基金積立残高は12 億円ほどであり、次の施設更新の際、一般財源分として20 億円程度の積立てが必要と考えているとの説明がありました。

また、委員より、将来のリスクに対応するためにも当初予算の金額とするのではなく、繰越金の一部を基金積立てに充当するなど、今後内部で検討するよう要望がありました。

次に、第6 款予備費について、委員より、

大幅な増額について質疑があり、事務局より、基幹的設備改良工事の施工及び各施設の定期補修工事を行っているが、工事対象外の設備の突発的な故障に対応するために増額とした。特に今回の基幹的設備改良工事の対象となっていない発電設備が故障した場合、1 日約60 万円の電気料金がかかることとなり、これに対応するためにも増額としたとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第2 号中、当委員会所管事項について全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3 号「令和3 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」中、当委員会所管事項について申し上げます。

まず、第1 条の歳入歳出予算の審議に入りました。

質疑は款ごとに行い、第1 款分担金及び負担金について、委員より、組合分担金の分担割合の見直しについて質疑があり、事務局より、組合分担金の負担割合は総務費に関しては5 対5 となり、衛生費に関しては人口割に蕨市がプラス6. 5%、戸田市がマイナス6. 5%となっている。この分担割合は両市が協議を行い、組合規約に定めたものとなるとの説明がありました。

また、管理者より、組合規約は両市の議会で協議し、議決されたものとなる。施設が戸田市にあることから、現在の分担割合となっており、両市において合意されたものであることから、見直しせざるを得ない状況が生まれている認識は現時点では持っていないとの説明がありました。

また、委員より、客観的、合理的な判断をし、公正な見直しをするため、両市が協議することが必要と考えているとの意見が

ありましたが、協議については今後、蕨市の議員が合意を図った上で、再度検討することといたしました。

他の委員より、予算全体では前年度に比べ大幅な減額となっているが、組合分担金が増額となっていることについて質疑があり、事務局より、予算の総額は基幹的設備改良工事に伴う借入れと補助金が減額となったことにより大幅な減額となったが、組合分担金については歳出予算額から自主財源分、繰越金借入れ及び補助金を差し引き、組合分担金を算出した結果、増額となったとの説明がありました。

また、委員より、今後の組合分担金の傾向について質疑があり、事務局より、基幹的設備改良工事の借入れの償還が始まること、また、基幹的設備改良工事の対象外のリサイクルプラザや他の施設などの修繕費用がかかることから増額となる見込みとの説明がありました。

以上で歳入の部についての質疑を打ち切り、歳出の部について質疑に入り、第1款議会費について、委員より、議会の行政視察が令和2年度は新型コロナウイルスの関係で中止となったが、令和3年度は実施できるのか質疑があり、事務局より、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら実施することとなるとの説明がありました。

また、委員より、今後、ワクチンの接種の状況で行政視察実施の判断をすることとなると思うが、最終的にどのように判断するのかとの質疑があり、事務局より、行政視察については議長と相談して決定している。行政視察は10月に実施しているので実施の方向で進めるが、そのときの状況を確認しながらの判断となるとの説明がありました。

次に、第2款総務費について、委員より、

職員手当に退職手当が予算計上されているが、退職者の補充について質疑があり、事務局より、2名の職員が定年退職となるが、2名とも再任用を希望しているとの説明がありました。

別の委員より、組合の新型コロナウイルスの対応について質疑があり、事務局より、職員に対し、感染防止対策に関する文書を出すなど、できる限りの対応を行っているとの説明がありました。

また、委員より、組合が職員の健康管理を行うとともに、PCR検査やワクチン接種に配慮するようにとの要望がありました。

以上で歳出の部の質疑を打ち切り、第2条の継続費と第3条の地方債については質疑はなく、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第3号中、当委員会所管事項について全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。ありがとうございます。

○三輪なお子議長 続きまして、業務常任委員会委員長 8番 保谷 武議員。

〔8番 保谷 武議員 登壇〕

○8番 保谷 武議員 おはようございます。

ただいまから業務常任委員会委員長報告を行います。

去る2月18日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案2件であります。

最初に、議案第2号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」中、当委員会所管事項について申し上げます。

本案は、質疑、討論はなく、採決の結果は全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」のうち、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は目ごとに行い、まず、第1目清掃総務費について、委員より、分析委託が前年度と比べ減額している理由について質疑があり、事務局より、予算額の減額の理由は放射性物質濃度の測定の回数を減らしたものである。測定回数を減らした理由は東日本大震災に由来する原子力発電所事故後、毎年測定し、経過観察してきたところ、濃度が低いいため、測定回数を減らすこととしたとの説明がありました。

また、委員より、いまだ、東日本大震災の余震が続く中、何か危険があるときには再度回数を増やすなど、安全を担保できるよう実施していただきたいとの要望がありました。

ほかの委員より、放射性物質濃度の経過観察について測定の回数を減らす基準となる具体的な期間はあるのかとの質疑があり、事務局より、平成23年度から測定を開始し、当初は固化灰で800ベクレル程度の測定値が現在は100ベクレルを下回る状況が続いていること、半減期が比較的短いセシウム134は平成26年度から不検出となり、現在、セシウム137のみ検出されていること、排気ガスについては当初から低い値であったことなどの状況を勘案して、測定回数を減らすこととしたとの説明がありました。

次に、第2目塵芥処理費について、委員より、動物等火葬業務委託の内容について質疑があり、事務局より、主に道路等でひかれてしまった猫などの小動物を火葬処理

する業務委託であり、令和元年度以降の処理実績および令和3年度予算の処理見込み数について説明がありました。

ほかの委員より、焼却灰等資源化委託の新たな委託先の選定の経過について質疑があり、事務局より、現在の焼却灰等資源化委託の委託先の一つである事業者から、令和3年度より値上げの要望があった。一方で、組合として焼却灰をより安定的に処理するため、委託先の分散化を模索していたところ、宮城県栗原市に新しい処理施設が稼働するとの情報を得たことから、当組合の不燃物残渣をサンプルとして持ち込み、適切に処理できるか現地確認した。また、処理単価も従来の処理施設と比較して、一番安価となることも確認できたとの理由から、新たに焼却灰の資源化を委託する予定であるとの説明がありました。

次に、第4目リサイクル促進費について、委員より、新型コロナウイルスの影響で市民の生活様式が変化している中で、廃棄物の増加により市民の分別作業の負担も増加していると思うが、組合において、特に廃プラスチックの分別作業などについて変化はあるのかとの質疑があり、事務局より、新型コロナウイルスの影響とは関係してはいないかもしれないが、廃プラスチックの中に二次電池の混入が最近増えてきており、組合から搬出した廃プラスチックが破砕処理されるときに、小規模の発火や煙が出る等のトラブルが発生している。組合としては蕨、戸田、両市の担当課と連携を取り、分別方法の啓発等を行っていききたいとの説明がありました。

また、委員より、そのようなトラブル防止のため、どのような対策を取っているのかとの質疑があり、事務局より、強力な磁石を試験的に使用し、金属類、電池類はか

なり回収できている。今後、さらに回収できるものを製作できないか試行錯誤しているとの説明がありました。

さらに、委員より、分別の段階では市民の協力は不可欠であると思うが、現在どのように広報しているのかとの質疑があり、事務局より、組合ホームページにより周知を行っている。蔵市と戸田市でごみの出し方に多少違いがあるため、組合も含め、3者で検討していきたいとの説明がありました。

ほかの委員より、過去に行政視察で見学した受託業者ではペットボトルの100%リサイクルを促進しているとのことであったが、現在も同様にリサイクルされているのかとの質疑があり、事務局より、当時とは異なる事業者と契約しているが、同様にリサイクルされているとの説明がありました。

また、委員より、洗えば資源となることを市民に周知してもらいたいとの要望がありました。

次に、第5目リサイクルフラワーセンター運営費について、委員より、リサイクルフラワーセンター運営委託が県の最低賃金の改定により、前年度よりも予算額が増えているが、賃金が障害者に正しく支払われていることの事実確認や雇用者を増やすことの可能性について質疑があり、事務局より、リサイクルフラワーセンターの運営委託については仕様書に雇用人数や最低賃金を守ることが記載されている。障害者の施設が作業などに必要な経費を賃金から差し引く可能性はあるが、必要に応じて確認する。障害者の雇用に関しては現状施設規模に見合った雇用者数であると考えているとの説明がありました。

ほかの委員より、賃金も大切だが、障害

者の働き方について労働時間や休み時間を含めて工夫する余地があると思うが、何か改善できた点はあるのかとの質疑があり、事務局より、組合としても生きがいを感じることができるような働き方ができることが重要であると考えている。委託事業者もビニールハウスの中だけでなく、外に出て日に当たり、土に触れ、会話をしながらの作業を増やすことを考えており、組合としても委託事業者と連携し、現場の声を聞きながら、障害者が希望を持って働けるような工夫をしていきたいと考えていること、障害者が後々まで働き続けていけるような職場環境となるよう目指していきたいとの説明がありました。

ほかの委員より、障害者にとってフラワーセンターの仕事を雇用の場と位置づけているのか、就業体験の場と位置づけているのかとの質疑があり、事務局より、障害者の施設や指導員の立場からすると雇用の場ではないのかもしれないが、組合では雇用の場であると考えているとの説明がありました。

ほかの委員より、組合としては雇用の場と考えているということで、仕様書に賃金、労働条件の向上に努めるというような文言は書かれているのかとの質疑があり、事務局より、仕様書に最低賃金を守ると記載している意図は労働条件について配慮してほしいという考えであるとの説明がありました。

次に、第6目長寿命化対策費について、委員より、今年度、4市にごみ処理を委託した件で、委託先からごみの出し方について注意事項などがあったのかとの質疑があり、事務局より、条件や苦情というようなものは一切なかったとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、

討論はなく、採決の結果、全員異議なく、
本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についての報告を終わります。

○三輪なお子議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 委員長報告に対する質疑
通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前１０時２０分休憩

午前１０時２０分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

◎委員長報告に対する質疑

○三輪なお子議長 これより各委員長報告に
対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 討論通告受付のため、暫
時休憩いたします。

午前１０時２１分休憩

午前１０時２１分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

◎討論、採決

○議案第２号及び議案第３号の採 決一可決

○三輪なお子議長 これより討論、採決に入
ります。

議案第２号「令和２年度蕨戸田衛生セン
ター組合会計補正予算（第２号）」及び議
案第３号「令和３年度蕨戸田衛生センター
組合会計予算」について、討論の通告があ
りませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案２件に関する各委員長の報告は、原
案可決であります。

本案２件を各委員長の報告のとおり決定
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、よっ
て、本案２件は各委員長の報告のとおり原
案を可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付 託

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委
員長から会議規則第１０４条の規定により、
お手元に配付の閉会中継続審査事項表のと
おり、閉会中の継続審査の申出があります。
お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査
に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継
続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○三輪なお子議長 以上をもちまして、本定
例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和３年第１回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午前１０時２３分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 輪 なお子

副 議 長 小 林 利 規

署名議員 保 谷 武

署名議員 伊 東 秀 浩